

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

生涯活躍のまち・つる推進事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

都留市

3 地域再生計画の区域

都留市の区域の一部（中央地区、下谷地区及び田原地区）

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

（地勢）

都留市（以下「本市」とする。）は、山梨県東部に位置し、面積は 161.63 k m²、山梨県全体に占める面積割合は 3.6% である。都心から自動車です約 80 分、電車で約 90 分の距離にあり、首都圏近郊であるにも関わらず、面積の 85% が山林となっており、富士山の湧水地や、ヤマメ・イワナなどが生息する清流など、非常に自然資源豊かなまちである。また、市の南西方向では富士吉田市、富士河口湖町などに隣接しており、富士山・富士五湖などを有する一大観光地へも 30 分足らずで行くことのできる利便性の高い地域である。

（人口）

[総人口]

本市の人口は、戦後増加した後、一旦減少するものの、昭和 35 年で底を打ち、再び増加している。昭和 50 年からは増加の度合いも幾分低くなったが、平成 2 年頃からは、再び増加の度合いが高くなっている。

これらの要因としては、昭和 29 年頃からの高度経済成長に伴い、就業を求めて一時的に都心部への人口流出があったのち、昭和 44 年の中央自動車道富士吉田線開通などに伴って、市内に企業等の立地が見られたことにより増加に転じたことと、平成 2 年から着工した、山梨リニア実験線の工事に伴う流入によるものと考えられる。

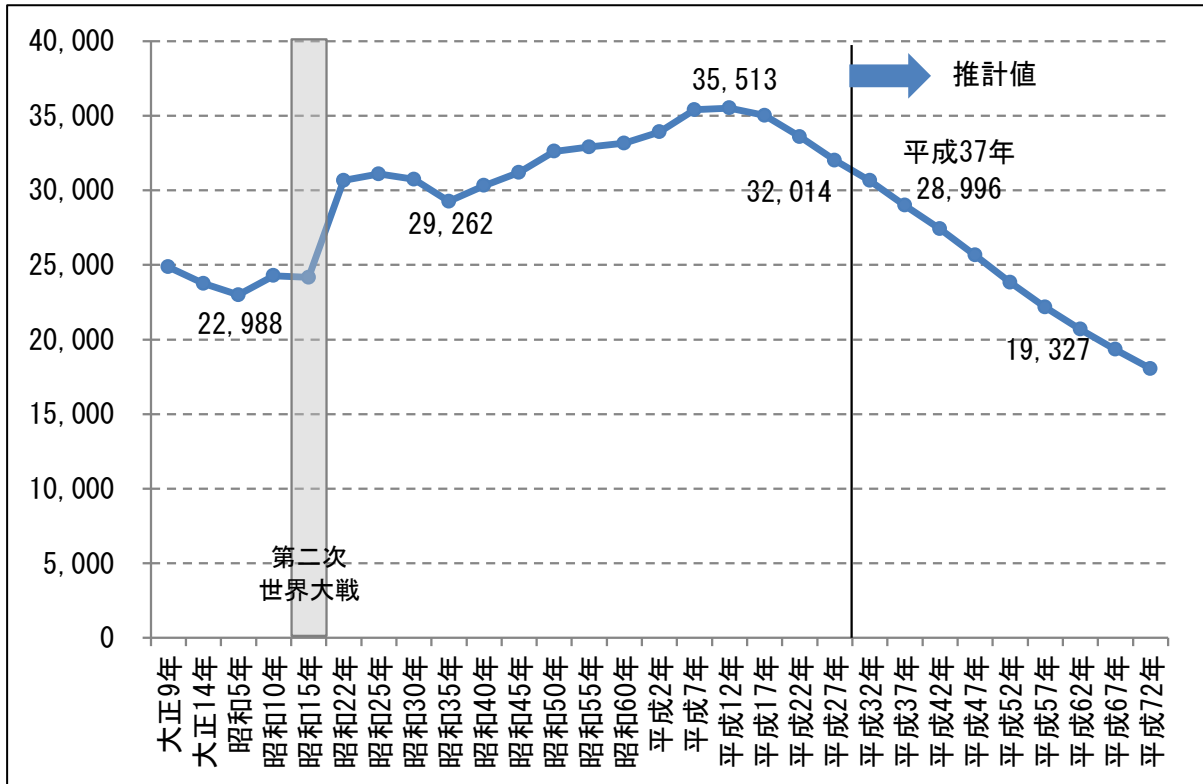
また、本市で生まれ育った若い世代については高校卒業と共に市外へ進学・就職によって転出するものの、この世代と入れ替わる形で、一定数の都留文科大学への入学者が全国から転入してくることで地域経営は安定していた。

しかしながら、本市の人口は平成 12 年に 35,513 人に到達して以降、減少に転じ、平成 27 年国勢調査速報値では 32,014 人となっている。

また、本市が独自に算出した人口推計では、平成 37 年に本市の人口は 30,000 人を下回り、さらに、その 30 年後の平成 67 年には、20,000 人を下回ると推計し

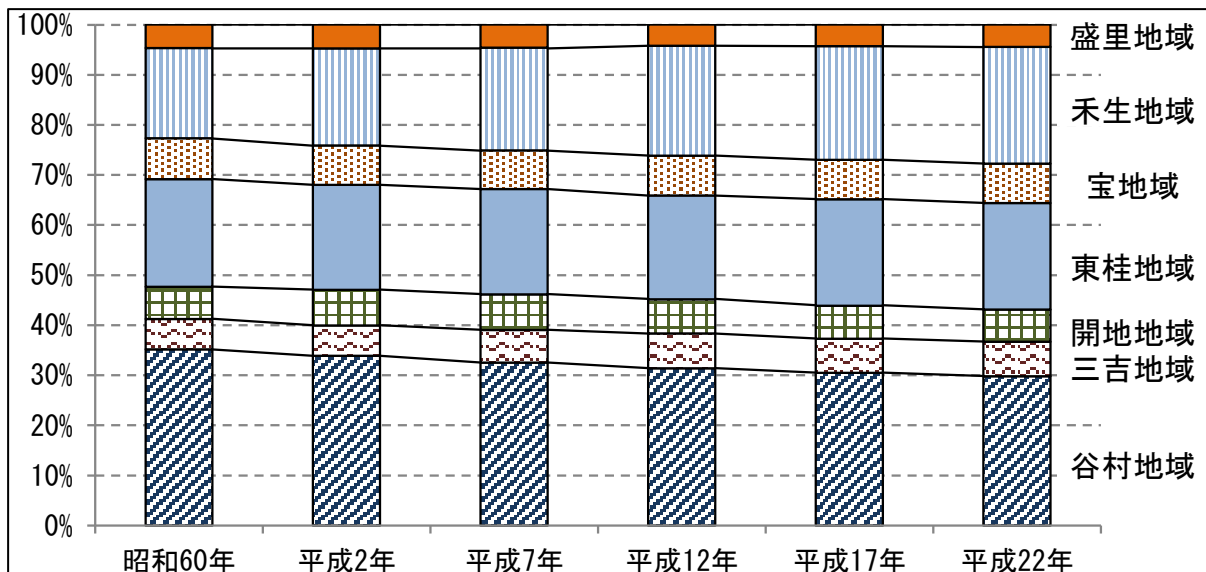
ている。【図表 1】

また、地区別の人口推移では、もともと市の中心部であり、今回地域再生計画の2地区を含める谷村地域の減少が目立ち、市の東京寄りの外延部である禾生地域が増加している。まちの中心部の人口減少は、商店の閉店をはじめとした経済活動の停滞を招き、市全体の活気を失う原因ともなっている。【図表 2】



【図表 1：本市の人口の推移と推計】

(出典：平成 22 (2010) 年までは国勢調査、平成 27 (2015) 年以降は本市による人口推計)



【図表 2：本市の地域別人口の推移】

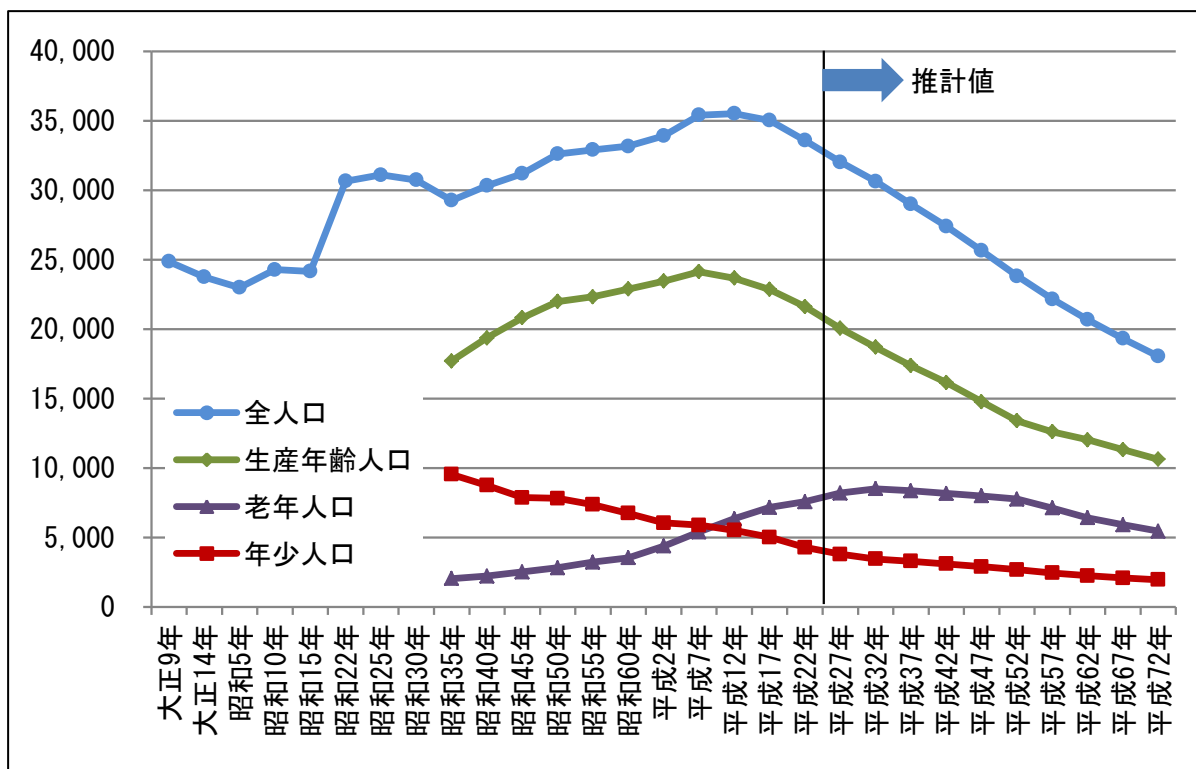
(出典：国勢調査)

[3 区分別人口]

本市の3区分別人口（0～14歳：年少人口、15～64歳：生産人口、65歳～：高齢者人口）の推移をみると、戦後、生産年齢人口は増加し、平成2年頃にかけては一定水準を維持していたが、平成7年を境として減少に転じ、現在まで減少が続いている。年少人口は、昭和40年代には一時期、「団塊ジュニア世代」の誕生により維持された期間があったが、長期的には減少傾向が続き、平成に入った当初から10年代にかけて、高齢者人口を下回った。一方、高齢者人口は、生産年齢人口が順次高齢期に入り、また、平均余命が延びたことから、一貫して増加を続けている。

推計では、高齢者人口は増加を続けるが、平成32年を境に少しずつ減少し始めることとなる。しかしながら、割合で見ると平成32年以降も増加し、平成47年には30%を超え、その後も増加した後、平成57年には減少に転じる。また、この高齢者人口を実数で見れば、平成22年以降、平成57年まで平成22年時点の高齢者人口（7,569人）を下回ることはない。

また、その一方で年少人口については継続して減少を続けていくこととなる。【図表3】



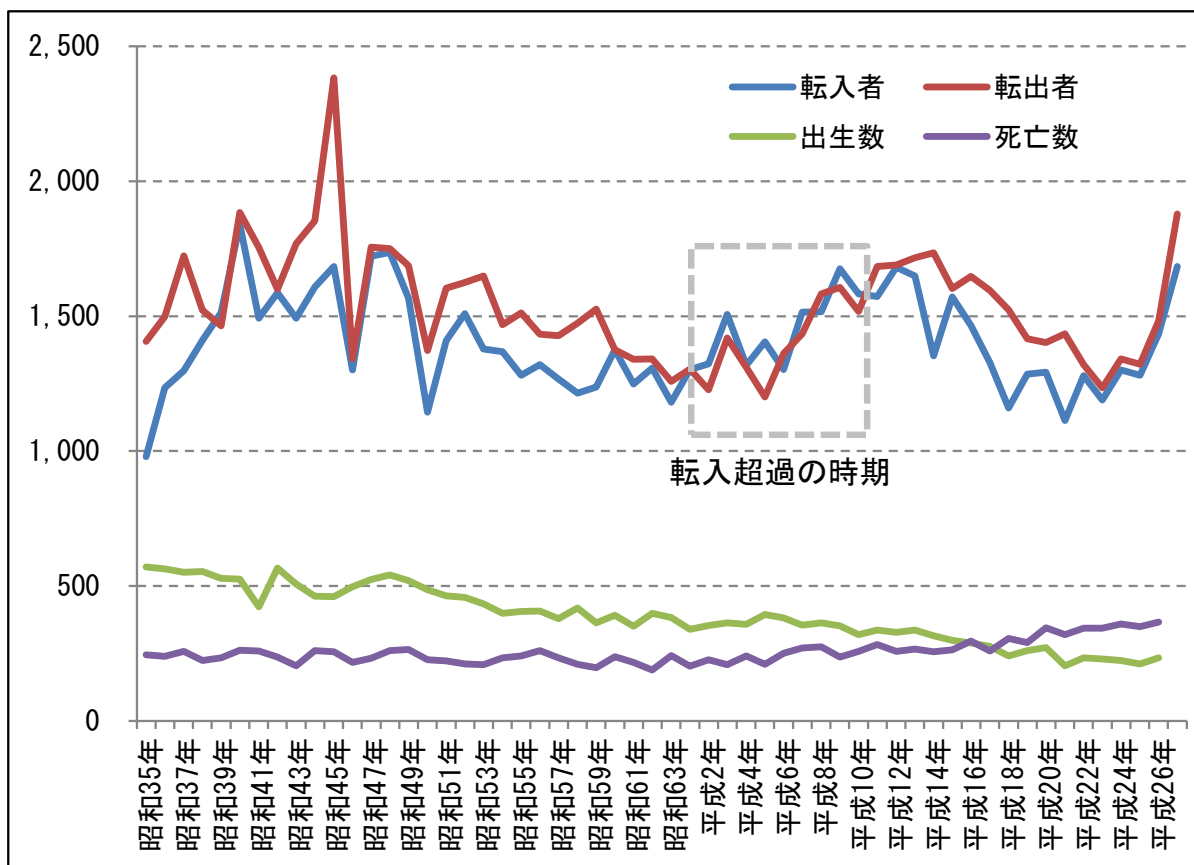
【図表3：本市の3区分別人口の推移と推計】

(出典：平成 22 (2010) 年までは国勢調査、平成 27 (2015) 年以降は本市による人口推計)

[出生・死亡、転入・転出]

本市の「自然増減」については、出生率低下の影響などにより、出生数が減少する状況が続いていたものの、平成 17 年頃までは平均余命の延びを背景に死亡数がそれほど増えず「自然増」であった。しかし、高齢化が進むにつれ、平成 18 年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」の状況が続いている。

一方、「社会増減」については、転入・転出ともに年による変動はあるものの、平成 2 年から約 10 年前後の山梨リニア実験線工事期を除いた年代では、市内に就業するための職種が少ないため、都心へ職を求める方が多く、ほぼ一貫して転出超過（社会減）の傾向が続いている。【図表 4】

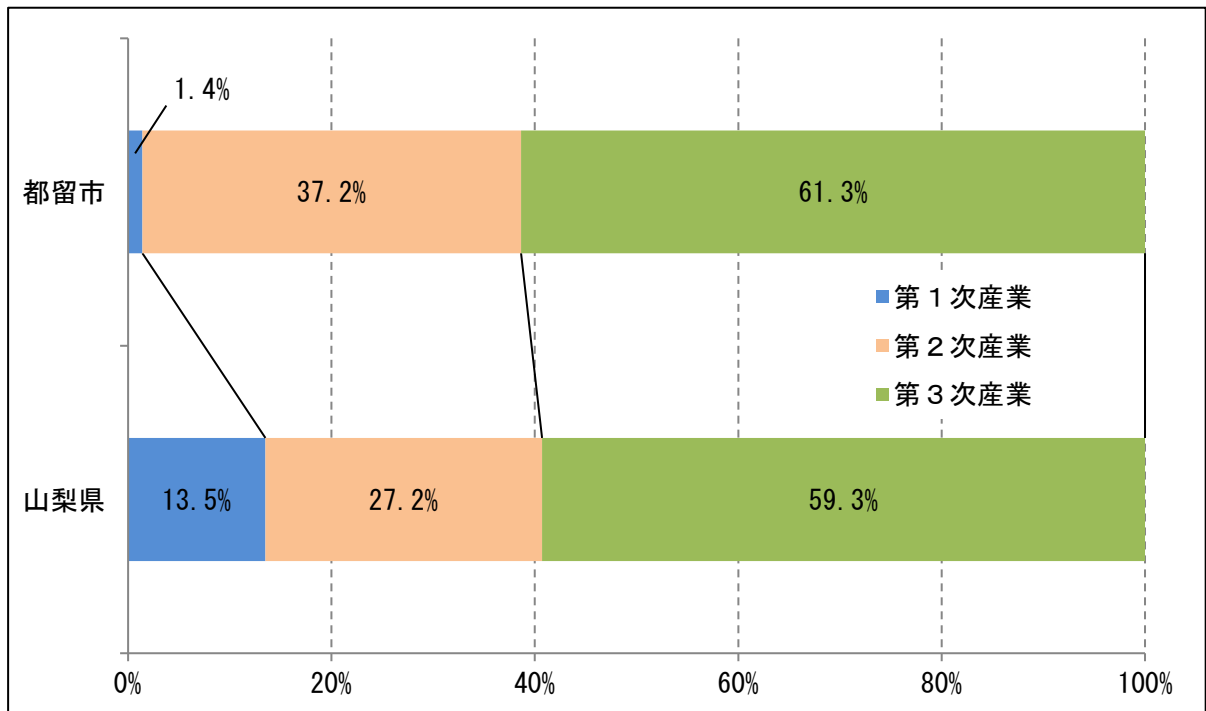


【図表4：本市の人口動態】

(出典：国勢調査・都留市人口推計・山梨県常住人口調査・都留市事務報告)

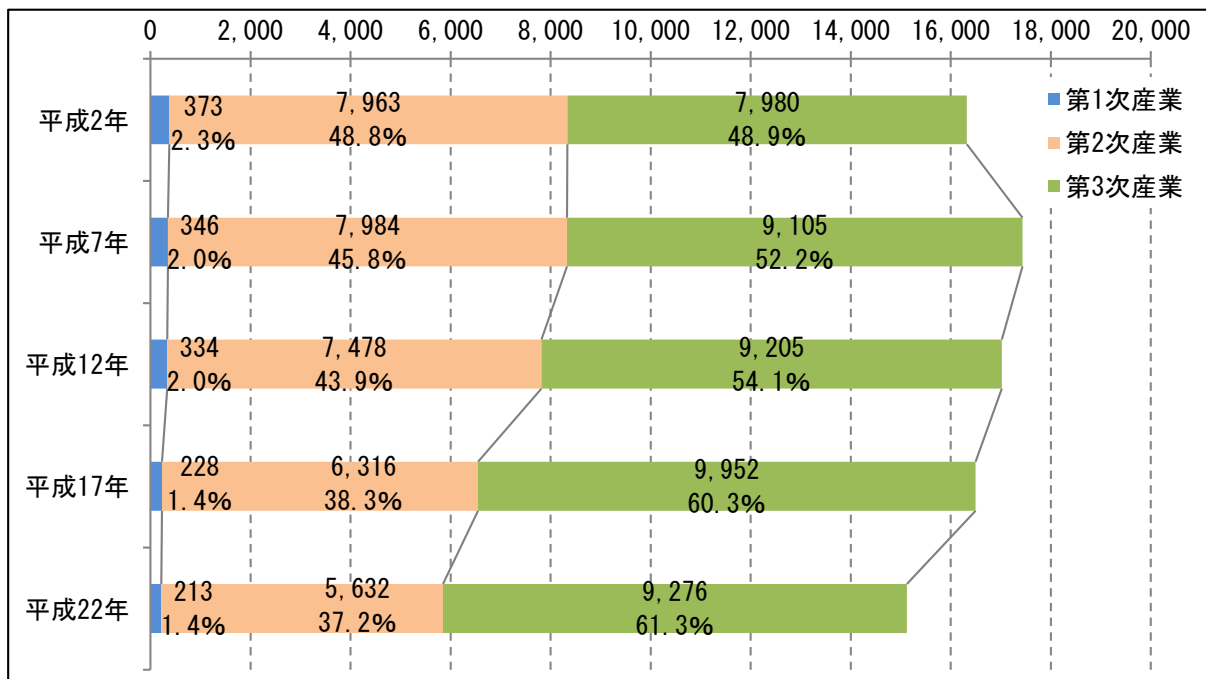
(産業)

本市における産業別就業人口の構成比は、第1次産業1.4%、第2次産業37.2%、第3次産業61.3%で、県全体より第1次産業の比率が低く、第2次産業の比率が高くなっている。第1次産業の割合が少ないことの要因としては、本市が中山間地で、大規模に営農することが困難であることなどが原因として考えられる。また、本市の基幹産業は、鉄鋼業や精密機器製造、建設業などを中心とした第2次産業であるが、年々その割合が減少している状況である。これは、昨今の景気低迷の影響による工場の市外転出や、厳しい地方財政により公共事業が減少していること、そしてまた、若者の大学進学率の向上とともに、第2次産業が就業先として志向されにくいといったことから、就業人口が減少しているものと推測できる。【図表5、6】



【図表5：本市と山梨県の産業別就業者比率】

(出典：国勢調査)



【図表6：本市の産業別就業者比率の推移と実数値】

(出典：国勢調査)

(教育)

■大学との連携による教育プログラム等の現状

(1) 都留文科大学

履修生・聴講生制度をはじめとして、市民が気軽に大学構内で学習できる環境整備などに取り組んでおり、毎年多くの市民が学生とともに学んでいる。また、学生の企画・立案による催しや、講座なども市民向けに企画されており、多世代の参加できるプログラムとして広く認知されている。

このほか、大学図書館や学食などの施設は広く市民にも開放されており、市民も気軽に利用する環境が整っている。

(2) 山梨県立産業技術短期大学校

履修生・聴講生制度をはじめとして、「能力開発講座」といった技術習得に向けた講座を用意している。また、電気工事士技能試験、宅地建物取引主任者資格試験に向けた講座など、第2次産業を主幹産業とする本市において就労支援事業として位置付けられる講座も開講されている。

(3) 健康科学大学看護学部

平成28年4月に開校し、地域貢献事業として市との災害協定を締結するなどの活動を始めている。今後は「大学コンソーシアムつる」において検討される生涯学習プログラム的一端を担い、「生涯活躍のまち・つる」事業における大学連携を図っていく予定である。

(4) 大学との交流・学習拠点

○地域交流研究センター（都留文科大学施設）

都留文科大学の「地域の大学」としての蓄積をもとに、本格的に地域と向き合い、地域との共同的研究・教育や連携・協力した活動を進めるための拠点として開設されており、地域に根差す活動として、市民を巻き込み、活動を行っている。

また、学内だけではなく、まちなかの公共施設であるまちづくり交流センターにサテライト施設を開設しており、市民との連携体制の構築に努めており、市民や学生から寄せられる地域活動やボランティア募集などに関する相談窓口としての機能を持っている。

■市をはじめとした教育機関による生涯学習プログラムの現状

(1) 都留市教育委員会

[施設]

- ・ミュージアム都留：本市の歴史を紹介する博物館。
- ・商家資料館：絹織物のまちとして、江戸時代から隆盛を誇った本市で、大正期に絹問屋を営んでいた商家を資料館としたもの。

- ・尾県郷土資料館：市内小形山地区にある、明治期の藤村式建築の小学校。
- ・都の杜うぐいすホール：大学の裏山に立地する、森の中の音楽ホール。

[事業]

ミュージアム都留において実施される歴史講座や、市民学芸員など、歴史を学ぶための講座から、「都留市ふれあい全国俳句大会」、絵画公募展である「増田誠大賞」など、芸術文化まで、幅広い活動を用意している。また、生涯学習月間行事である「いきいきフェスティバル」の開催や、市民のグループ学習に役立つ「ふれあい講座」など、多岐にわたる事業展開を行っている。

また、中央公民館では非常に多くの市民の趣味サークルが活動をしている。活動の発表のイベントも用意されている。

(2) その他

その他施設としては、県立の男女共同参画推進センターとして「ぴゅあ富士」が設置されており、非常に多くの催しの実施や、市民団体の活動拠点として活用されている施設である。相談事業等も豊富に取り揃えられており、生涯学習の提供拠点として大きな役割を担っている。

このほか、地域で活発に活動する「地域協働のまちづくり推進会」や、ボランティアを希望する方へはボランティアセンターが開設されており、活動支援を行っている。

(医療・健康)

現在の本市の医療体制は、公立病院として都留市立病院があり、その他民間の病院が2施設（病院合計3施設）、診療所が10施設立地し、このほかに歯科の診療所が12施設ある。

また、市民の健康づくり、健康増進プログラムについては、市をはじめとして各主体において様々なものが行われている。以下にその役割等を示す。

(1) 市の役割：市民の健康管理、保健活動、介護サービスとのコーディネート

平成27年度に策定した「都留市健康増進計画」に基づき、市民の健康診断（査）事業や予防接種事業など、行政の立場から市民の健康増進に対しての意識を高めていくこととしている。また、地域包括支援センターにおいては、主に高齢者を対象とした介護に関する総合相談や、支援、介護予防などに取り組み、ADL（activities of daily living：日常生活動作）等の低下を抑制するよう支援している。

(2) 医師会、歯科医師会、薬剤師会の役割：予防医療、医療環境の整備

市と連携し、医療従事機関（者）としての専門的見地から、移住者・入居者を含めた市民一人ひとりの健康づくりの施策を推進する中心的な役割を担っている。

(3) 社会福祉協議会・民生委員の役割：日々の安心安全、見守り

市民の社会参加や福祉サービスの利用支援、見守りネットワークの構築など、現行の公的福祉サービスでは対応できない生活支援サービスの充実などの地域福祉を一層向上させるためのプレイヤーとしての役割の担い手となっているとともに、ボランティアの育成や窓口としての役割も果たしている。

(4) 民間の健康関連事業者の役割：運動、食事、レクリエーション等

健康増進については、公的な機関だけでなく、民間事業者の知恵とアイデアを取り込むことを考えている。すでに本市では、民間の健康ジムが3施設開業しているが、加えて拠点的施設を民間事業者の指定管理者制度を活用しながら整備し、多様な健康関連サービスプログラムを提供していくこととしている。

(介護)

現在市内の介護サービス事業所については、事業所単位で47カ所(訪問介護7、訪問入浴1、訪問看護2、通所介護14、通所リハビリ3、短期入所生活4、短期入所療養1、特養3、地域密着特養2、老健1、福祉用具2、グループホーム3、認知症通所2、定期巡回1、小規模多機能1)がサービス提供を行っている。これまで市内には「サービス付き高齢者向け住宅」は整備されておらず、この理由としては地方であるがゆえの持ち家率の高さから、住み慣れた自宅を離れ、施設へ入所するニーズがほとんどなかったことが原因と思われる。これは平成27年度から29年度を計画期間とする「第6期都留市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」策定時のアンケートからもうかがうことができ、65歳以上の市民の62.1%は、自宅での介護を望む結果となっている。また、平成25年度の施設・居住系サービスの利用者数は月あたり315人となり、認定者数に対する利用率は25.6%となっている【図表7】。

項目		平成25年度
施設・居住系サービス利用者数（月あたり） （B）		315
居住	特定施設入居者生活介護	10
地域 密着	認知症対応型共同生活介護	24
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	29
施設	介護老人福祉施設	133
	介護老人保健施設	116
	介護療養型医療施設	3
認定者数（A）		1,230
施設・居住系サービス 利用率 （B）／（A）		25.6%

【図表7：施設・居住系サービス利用者】

（出典：第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）

■要介護（要支援）認定者の状況やサービス利用率

「第6期都留市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」では、要介護（要支援）認定者及び認定率は増加し続けており、第6期計画期間の最終年度である平成29（2017）年度では、要介護（要支援）認定者が1,347人、認定率は15.9%に達すると見込まれ、要介護認定者については今後3年で98人増加することが予想されている。また、平成37（2025）年度における要介護（要支援）認定者は1,503人で、認定率は17.6%まで上昇すると見込まれる。【図表8】

単位:人

	第5期 実績値【前期】			第6期 計画値【今期】			将来	
	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	37年度
要介護(要支援)認定者数(B)	1,182	1,230	1,249	1,279	1,305	1,347	1,440	1,503
要支援1	53	46	46	42	39	40	43	43
要支援2	92	99	99	101	103	106	104	104
要介護1	183	185	188	188	188	190	204	208
要介護2	268	261	266	263	261	261	273	286
要介護3	220	266	271	298	324	353	392	406
要介護4	194	193	197	199	199	200	208	227
要介護5	172	180	182	187	191	198	216	228
高齢者人口(A)	7,745	7,892	8,125	8,252	8,387	8,467	8,610	8,544
認定率(B)/(A)	15.3%	15.6%	15.4%	15.5%	15.6%	15.9%	16.7%	17.6%

*平成24年度・平成25年度の数値は、国保連合会から提供される各月末の介護度別認定者数を年間で累計し、12ヶ月で割り戻して算出したひと月あたりの平均値
平成26年度以降の数値は、平成25年度の性別・年齢層別・介護度別の認定率の変化を用いて算出した推計値(少数第1位を四捨五入しているため、合計値と一致していません。)

【図表8：要介護（要支援）認定者の推計】

(出典：第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)

しかしながら、本市の平成27年度の要介護認定率は15.2%（平成28年3月末時点）と全国平均（17.9%）を下回っている状況であり、元気な高齢者の割合が他の地域より高い状況だと考えられる。

4-2 地域の課題

本市は転出超過が常態化している状況だが、平成12年頃まではそれほど社会減も多くはなく、出生数が死亡数と転出超過数を上回ることによって人口が増加していた。

しかしながら、近年少子高齢化が進むことによって自然増は自然減へと転じ、これに転出超過の増加が加わって人口減少に歯止めがかからない状況となっている。

また、基幹産業である第2次産業においても、長引く経済低迷の影響により、工場の転出や規模縮小が図られ、建設業種においても公共事業の縮小などによって、雇用が十分に確保されている状況とは言えず、地域経済も低迷している。こうした基幹産業が衰退していくことは人口減少に繋がりがやすく、それによる経済規模の縮小が起こり、さらなる人口減につながるという負のスパイラルに落ち込むことが懸念されている。

4-3 目標

上記のような状況の中、本市の特長である市内に立地する3大学等と、民間事業者等と連携し、元気な高齢者を地域に呼び込む「生涯活躍のまち・つる」を展開し、アクティブシニアを地域に呼び込むことによって、その施設や、サービス提供を行う企業などの新規雇用の創出を図る。また、本市への移住者を含めた地域住民に対

しては、大学相互・大学と市の連携や、医療・介護事業者との連携を行い、質の高いプログラムや、社会的活動への参加のきっかけづくりを提供するとともに、生涯にわたって学び、活動し、いきいきと暮らせる環境整備を進める。このことにより、地域全体の総合力を向上させることを目標とする。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H28年度 増加分 (1年目)	H29年度 増加分 (2年目)	H30年度 増加分 (3年目)	H31年度 増加分 (4年目)	H32年度 増加分 (5年目)
生涯活躍のまち・つるに伴う移住者数	—	—	30人	30人	45人	45人
社会福祉・介護関連事業所雇用者数	925人	20人	60人	80人	100人	120人
65歳健康寿命	男性 82.5歳 女性 83.6歳	男性 0.3歳 女性 0.1歳	男性 0.2歳 女性 0.2歳	男性 0.3歳 女性 0.1歳	男性 0.2歳 女性 0.1歳	男性 0.2歳 女性 0.1歳
65歳以上市民の介護認定率	15.0%	0.2%	0.2%	0.2%	0.4%	0.3%
お試し居住の体験者数	13人	7人	20人	20人	20人	20人
【仮称】生涯活躍のまち・つる推進センター実施プログラム1回あたりの参加者数	—	—	—	15人	5人	5人
【仮称】生涯活躍の	—	—	—	50%	10%	10%

まち・つる 推進セン ター実施 プログラ ム参加者 満足度						
地域交流 拠点施設 利用率（貸 館部分）	—	—	—	50%	10%	10%
地域交流 拠点にお いて実施 する元気 な都留市 「いーば しよ」づく りサ高住 入居者参 加割合	—	—	—	20%	10%	10%
地域交流 拠点利用 者数（年 間）	—	—	—	25,800人	5,160人	5,160人
（仮称）都 留市健康 ジム在籍 力	—	—	—	1,333人	467人	700人
毎月通う 65歳以上 在籍者割 合	—	—	—	5%	2.5%	2.5%
イベント （ウォー キング等） 事業への 年間延べ 参加者数	—	—	—	300人	60人	360人

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

「生涯活躍のまち・つる」の実現と事業の継続性担保のため、地方創生推進交付金を活用し、事業全体をマネジメントする「【仮称】生涯活躍のまち・つる推進センター」の法人化を行い、移住促進事業をはじめ、生涯学習・健康増進などの各種プログラム提供、また、市内企業と連携したワークシェアリングなど、市民・市・大学・企業共に利益のある事業展開を行うことと併せ、本市に居住する市民すべてが「総」活躍できる受け皿の創設を行う。

また、これにあわせて「生涯活躍のまち形成事業計画」を策定し、特例措置を活用することで、移住・入居者の就業をはじめとした社会活動参加のための支援を行うとともに、お試し居住などを通して本市へスムーズに移住し、希望に応じてサービス付き高齢者向け住宅へ入居できるための要件整備等を行う。また、本市で活動する介護サービス事業者に対しても、円滑なサービス提供を継続して行える枠組みを整備するなど、間口の広い受け入れ態勢を構築していく。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生推進交付金【A3007】

1 事業主体

都留市

2 事業の名称及び内容：「【仮称】生涯活躍のまち・つる推進センター構築による市民総活躍の場創出事業」

「生涯活躍のまち・つる」事業の全体をマネジメントする「【仮称】生涯活躍のまち・つる推進センター」を、大学コンソーシアムつる、都留市CCRC構想研究会メンバーらと連携し、一般社団法人もしくはNPO法人などの法人格を有する組織として立ち上げ、移住促進にかかる事業や、生涯学習・健康増進などの各種プログラム提供、また、市内企業の簡単な仕事を市民と協働するワークシェアリングなど、市民・市・大学・企業共に利益のある事業展開を行うことと併せ、本市に居住する市民すべてが「総」活躍できる受け皿の創設を行う。

また、生涯活躍のまち・つる事業に伴い市内に立地するサ高住施設等へのコーディネーター派遣や経営アドバイザーなどもこの推進センターが担い、本市の高齢者サービス施設が安定的で継続的な運営ができる素地を形成する。

3 事業が先導的であると認められる理由

【官民共働】

- ・ H29 年度に移住促進にかかる協定を締結した各主体と併せ、H30 年度に都留市CCRC構想研究会メンバーらと共に生涯活躍のまちを形成する【仮称】生涯活

躍のまち・つる推進センターの立ち上げを行う。事業面では、民間企業側にもメリットのある事業等を組み込みながら、共に生涯活躍のまち・つるを構築していくこととしている。

【地域間連携】

- ・特になし

【政策間連携】

- ・今回の事業は、これまで市内横断的に取り組んできた内容を、新たに民間企業とともに立ち上げる【仮称】生涯活躍のまち・つる推進センターが継続的に担う形を構築するものである。このため、教育、福祉、産業など、様々な担当職員が関わり、それぞれの企画調整を行いながら、政策間連携を図るための取組といえる。

【自立性】

- ・今回、【仮称】生涯活躍のまち・つる推進センターについては国の交付金と市の財源を活用して立ち上がるものであるが、いずれは市や市内企業等からのワークシェアリング委託料や業務委託料、コーディネーターの派遣収入やセンターの提供するイベント・講座等への参加料などによって自立し、生涯活躍のまち・つる事業全体が自走するためのエンジンの役割を果たしていく。

【その他の先導性】

- ・東京圏のアクティブシニア層を受け入れ、地域資源活用により、市民を含めた地域の元気を取り戻す事業であるため、移住者のみならず、市民全体が活躍できるまちの構築が最終目標となる。このために様々な主体や市民が【仮称】生涯活躍のまち・つる推進センターを介して活動し、市民の豊かな暮らしの実現に向けて取り組んでいく。

4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

KPI名称	事業開始前 (現時点)	H28年度 増加分 (1年目)	H29年度 増加分 (2年目)	H30年度 増加分 (3年目)	H31年度 増加分 (4年目)	H32年度 増加分 (5年目)
生涯活躍のまち・つるに伴う移住者数	—	—	30人	30人	45人	45人
【仮称】生涯活躍のまち・つる	—	—	—	15人	5人	5人

推進センター実施のプログラム1回あたりの参加者数						
【仮称】生涯活躍のまち・つる推進センター実施のプログラム参加者満足度	—	—	—	50%	10%	10%

5 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点の数値目標とKPIの達成状況を企画課つる創生推進室が取りまとめて、推進委員会を構成する有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果はHPや広報誌で公表する。

6 交付対象事業に要する費用

①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費 169,907千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成33年3月31日（5カ年度）

8 その他必要な事項

・特になし

(2) 地方創生拠点整備交付金（内閣府）【A3007】

1 事業主体

都留市

2 事業の名称：①生涯活躍のまち・つる地域交流拠点整備計画

②生涯活躍のまち・つる健康ジム整備計画

3 事業の内容

①生涯活躍のまち・つる地域交流拠点整備計画

事業者がサービス付き高齢者向け住宅を運営する旧雇用促進住宅敷地内に、市民をはじめとした多くの方が集うことのできる機能を備えた地域交流拠点を整備し、サ高住運営者に貸与する。ここでレストラン営業、生涯学習プログラムの提供、イベント等の事業展開を行い、市民とサ高住入居者の交流が行われることで、入居者の地域への溶け込みを促進するとともに、アクティブな暮らしのきっかけづくりを創出する。また、拠点における各種サービスの提供に伴い、新たな雇用の創出が図られることにより、地域の活性化にも資する。

②生涯活躍のまち・つる健康ジム整備計画

中高年齢者の健康維持と向上を目標とするとともに、スポーツを通じた多世代交流を行う、地域交流拠点のサテライト施設として整備する。整備予定の場所は県立の生涯学習施設と合築されており、この施設では高齢者向け生涯学習プログラムが多数展開されていることから、講座終了後等に気軽に集える場所として、また、民間のスポーツジムでは実施していないきめ細やかな高齢者のためのプログラムを整備することで、健康維持のため訪れる若い世代との交流を行いながら健康維持を図るものとする。

4 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

①生涯活躍のまち・つる地域交流拠点整備計画

本施設は、指定管理者制度によりサ高住と一体の施設として活用し、レストランや多目的に使用できるホールを備え、多彩な事業実施をすることにより、多くの方が集う施設として運営する。また、地元自治会や子育てサークルなど、定期的に活用する団体なども取り込むことにより、安定的な使用料やテナント料を得て、独立採算で経営していく。

②生涯活躍のまち・つる健康ジム整備計画

指定管理者制度において管理・運営を行う。ジムには運動処方などにも対応できるトレーナーを配置することで、民間ジムの規約等により会員になりにくい高齢者層等を取り込み、独立採算で経営できる体制を確保していく。

【官民協働】

①生涯活躍のまち・つる地域交流拠点整備計画

市・大学・市民サークルなどによる生涯学習から趣味にわたるイベント・教室の開催や、地元自治会による居場所づくりなど、実施する事業と周知については市と民間の双方で継続して繋げていく考え方をもち、指定管理者と協議をしながら進めていくこととする。また、【仮称】生涯活躍のまち・つる推進センター（地域再生推進法人）とも連携し、サ高住入居者と実施プログラムを繋げ

ていく。

②生涯活躍のまち・つる健康ジム整備計画

介護予防教室や健康増進プログラムは市と協働で実施していくほか、エアロビ、太極拳など、市民の軽スポーツサークルなどにもフィットネスエリアを開放し、教室として定期的に活用することなども想定しており、多彩な健康増進活動の場として官民協働によって運営を行っていく。

【政策間連携】

①生涯活躍のまち・つる地域交流拠点整備計画

交流拠点施設において、生涯学習プログラムの提供（教育・健康づくり）や、居場所づくり（福祉）、子育てサークルの拠点としての活用（子育て）などの活用を想定しており、これら多彩なプログラムによって多世代の交流を促進し、地域コミュニティの溶け込みを促進する。

②生涯活躍のまち・つる健康ジム整備計画

多世代にわたる健康維持・増進と併せ、介護予防等の福祉施設としても位置付けることにより、高齢者の健康寿命の延伸が期待できるとともに、市民協働で開催する軽スポーツなどを入口とした市民の健康づくりへの気づきの場として機能する。

5 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

①生涯活躍のまち・つる地域交流拠点整備計画

KPI名称	事業開始前 (現時点)	H28年度 増加分 (1年目)	H29年度 増加分 (2年目)	H30年度 増加分 (3年目)	H31年度 増加分 (4年目)	H32年度 増加分 (5年目)
地域交流拠点施設利用率(貸館部分)	—	—	—	50%	10%	10%
地域交流拠点において実施する元気な都留市「いーばしょ」づくりサ高住入居者参加割合	—	—	—	20%	10%	10%
地域交流拠点利用者数(年間)	—	—	—	25,800人	5,160人	5,160人

②生涯活躍のまち・つる健康ジム整備計画

KPI名称	事業開始前 (現時点)	H28年度 増加分 (1年目)	H29年度 増加分 (2年目)	H30年度 増加分 (3年目)	H31年度 増加分 (4年目)	H32年度 増加分 (5年目)
(仮称)都留市健康ジム在籍力	—	—	—	1,333人	467人	700人
毎月通う65歳以上在籍者割合	—	—	—	5%	2.5%	2.5%
イベント(ウォーキング等)	—	—	—	300人	60人	360人

事業への 年間延べ 参加者数						
----------------------	--	--	--	--	--	--

6 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点の数値目標とKPIの達成状況を企画課つる創生推進室が取りまとめて、推進委員会を構成する有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果はHPや広報誌で公表する。

7 交付対象事業に要する経費

①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

- ・生涯活躍のまち・つる地域交流拠点整備計画
総事業費 90,000 千円
- ・生涯活躍のまち・つる健康ジム整備計画
総事業費 30,000 千円

8 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成33年3月31日（5カ年度）

(3) 生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例（内閣府、厚生労働省）【A3011】

1 全体の概要

本市に移住してくる元気な高齢者とあわせ、地域の高齢者もいきいきと、安心して暮らせるよう、生活支援や一定の介護サービス等、高齢者サービスの整ったサービス付高齢者向け住宅をはじめとした施設の整備・運営を民間事業者の活力を活用して実施するとともに、本市に3大学が立地するという強みを活かし、「目標指向型」の「生涯学習プログラム」（「学び」に関する講座、講習会、活動などの総称）を提供し、元気な高齢者の知的好奇心を充足させ、さらに生涯学習プログラムを通じた就労機会の提供や、農業による収入確保支援策、そして「地域包括ケアシステム」を構築し、医療・福祉・保健の分野が連携した高齢者向けサービスを提供することにより、「いつまでも住み続けたいまち」を実現していく。

また、これら事業の継続性を担保するため、平成28年度中には事業全体を包括的にマネジメントする組織（事業推進法人）の前身組織を立ち上げるとともに、来年度以降の法人登記を目指すこととする。

2 中高年齢者の就業、生涯にわたる学習活動への参加その他の社会的活動への参加の推進を図るために行う事業に関する事項

(1) 中高年齢者の就業の推進に関する事項

①現状

本市を含むハローワーク都留管内と、山梨県全体の中高年齢者（45歳以上）の就職率を比較すると、平成27年度実績で都留管内が43.8%、県全体が34.2%と、都留管内が山梨県全体を9.6ポイント上回っている状況である。（出典：山梨県の労働市場の動き）

一方、平成28年5月のハローワーク都留管内の有効求人倍率では、県平均（1.22倍）を下回り、1.11倍となっている。しかし、一年前の0.53倍を大きく上回っており、上昇傾向にある。（出典：職業安定業務統計）

数値上は、有効求人倍率は1倍を超えていることから、職種を選ばなければ求職と求人のバランスは取れているといえるが、本市の主幹産業である第2次産業において、精密機器製造などを中心に、電子回路検査やCADオペレーターなどの専門技能を有する者や、経験者を優遇する求人が一定程度（84件/191件：平成28年6月現在・出典：ハローワーク都留調べ）存在する一方で、専門技能を有しない求職者とのミスマッチが生じている。

本市の中高年齢者の職業別就業人口を見ると、第2次産業従事者である「生産工程従事者」が23.4%を占め、次点の「サービス職業従事者」の13.3%を10.1ポイント上回り、最多となっていることから（出典：平成22年国勢調査）、本市においては第2次産業が中高年齢者の就業の一定の受け皿となっている状況である。

また、本市が移住イベントや移住相談事業の際に実施した意向調査によると、5割強の方が本市への移住後に就農を求めているとの結果であった。

この一方で、市の面積161.63k㎡の85%を山林が占めているため、平地が少なく、耕地面積は全体で3.4k㎡ほどである。（出典：平成27年作物統計）

個々の農地も広くないため、農業で生計を立てている本市の農家・団体は、複数の農地をそれぞれの所有者から借り入れ、農地間を移動しながら作業を行うことでスケールメリットを出し、採算を確保している状況である。

こうしたことから、本市は総農家1,083戸のうち農業によって生計を立てている販売農家が212戸、また、法人組織は5団体となっており（出典：平成22年農林業センサス）、農業で生活している者が少ない状況である。

総農家数に占める販売農家数の割合を山梨県平均と比較すると、山梨県平均が54.5%であるのに対し、本市は19.6%と、34.9ポイントも下回っている。

②課題

平成27年度のハローワーク都留管内の中高年齢者の就職率は、山梨県全体の就職率を9.6ポイント上回っているものの、中高年齢のアクティブな暮らしを

継続的に担保するため、就職を希望する方が幅広く就業機会を得られる取組を進めていく必要がある。

山梨県立産業技術短期大学校においては、本市の第2次産業の求人にもマッチする専門技能の習得が可能となる講座を用意しているものの、一部の講座では受講者が定員に満たない状況となっている。

要因として、講座情報が市広報や大学ホームページ、パンフレットなど様々な媒体に分散化され、かつ、講座名のみで紹介にとどまっていることなどから、技能自体や職種の内容が理解されず、受講したことによるメリットも見えづらいことが考えられる。

また、本市で新たに就農し、一定の収入を得ようとする場合には、就業する農業法人が少ないことや、自営のためには、スケールメリットを出すために農地を複数借り入れる必要があるなど、新規参入のハードルは高い状況にある。

そこで、移住希望者のニーズが高い就農の希望に対応するためには、スケールメリットによらずとも、一定の収入が得られるよう、生産原価を上回る価格で農産物を販売できるような安定した販売先を確保する仕組みづくりが必要である。

③取組内容

専門技能取得者の増加を図り、就業に繋げていくため、市および事業推進法人が、技能習得講座を含めた生涯学習関連の情報を生涯学習プログラムとして取りまとめ、情報の出口を一本化する。

さらに、各サービス付き高齢者向け住宅に配置するコーディネーターが、技能習得講座内容の解説や、受講したことによる技能取得や就業のメリット、講座受講による就業実績などを直接入居者に紹介し、受講者の確保から就業へとつなげていく。

農業に関しては、移住・入居者の希望に応じ、小規模でも農業で収入が得られる環境整備のため、「道の駅つる」（平成28年11月開業）の運営主体と連携し、まとまった農地の貸し出しや農作業支援、また、道の駅に併設する農林産物直売所で消費者に安定的な価格で直接販売できる「販売者登録制度」を設ける。

また、生涯活躍のまち・つる事業に参画する各事業協働組合が傘下企業の求人を行うにあたっては、職業安定法についての特例措置を活用し、円滑な人材確保を図るとともに、コーディネーターを通じて、移住者をはじめとする中高年齢者に対しても、募集状況を情報提供することで、就業希望者とのマッチングの機会を設ける。

(2) 生涯にわたる学習活動への参加の推進に関する事項

①現状

本市は、32,000人程度の人口規模でありながら、3つの大学（都留文科大学・教育系、健康科学大学・健康系、産業技術短期大学校・技術系）が立地している。

都留文科大学においては、毎年30名前後の市民が履修生・聴講生として学んでいるほか、大学が主催する市民向け講座や学生サークルが主催する講演会など、市民を対象とした特色ある講座等が年間を通して開催されており、各講座には年間延べ1,000名ほどの市民が参加している。

また、市が提供する生涯学習プログラムについては、公民館学級が8学級あるほか、高齢者向けの生涯学習講座である「はつらつ鶴寿大学」に64名が登録している。

市民の自主的な活動としての学級は22学級が活動しているほか、都留市文化協会を組織する、俳句、合唱、華道をはじめとした文化団体が30団体活動している（平成27年度活動実績）。

また、旧村の地域ごとにまちづくりを行う「地域協働のまちづくり推進会」（自治会地区の範囲を越えて活動する組織）が7団体活動しており、文化祭事業や、地域を徒歩で歩き歴史文化を学ぶイベントなど、幅広い活動をそれぞれ積極的に行っている。

②課題

現時点において、大学による講座や市による公民館学級、はつらつ鶴寿大学などといった生涯学習プログラムが多種開設されるとともに、多くの文化団体が活動を行っているが、講座・教室開催情報は、ポスター掲示や、ホームページ、市広報誌など、それぞれの実施主体ごとに分散化しており、いつ、どこで、どのような催しが開催されているかを一元的に把握することが難しい。

こうした事情により、一部の講座・教室では、開催情報を得る手段を知っている方のみが参加するという状況に陥りやすく、同じ方が毎年同じ講座を受講するという状況が生じるなど、参加者の固定化が進んでいるほか、公民館学級では新規参加者の減少も生じている。

また、受講者が学習の成果を発揮できる機会に乏しく、団体や個人ごとに達成するための目標設定がなされていないこともあり、新たな学びへの意欲を喚起することに繋がっていない。

③取組内容

生涯学習プログラムへの新規参加者増加を図り、継続的な学びによる生きがいづくりを入居者に根付かせるため、市および事業推進法人が、実施主体ごとに分散化されている講座、団体活動などの情報を「生涯学習プログラム」とし

て取りまとめ、情報の出口を一本化する。

サービス付き高齢者向け住宅等に配置するコーディネーターが、入居者などにこれらの情報を提供するとともに、学習相談や学習機会のマッチングとあわせ、入居者からの学習ニーズをくみ取り、生涯学習プログラム実施主体へのフィードバックを行うなど、双方向の情報一元化を目指し、受講者数・参加者数の増加とあわせ、生涯学習プログラムの充実を図っていく。

また、市内の3大学で構成する「大学コンソーシアムつる」においては、それぞれ3大学の特色を活かし、「ヒトづくり」（都留文科大学・教育系）、「健康づくり」（健康科学大学・健康系）、「モノづくり」（産業技術短期大学校・技術系）のカテゴリごとに、個人の希望や学習段階に応じて目標設定を行い、学ぶことのできる「目標指向型」のプログラムを開発する。

このプログラムでは、新規受講希望者が参加しやすい環境づくりと、参加者の固定化を防ぐため、卒業者（目標達成者）と入学者（新規受講者）が入れ替わり、参加者同士が交流できる仕組みなどを構築し、さらに、コーディネーターが講座を受講する入居者一人ひとりの設定した目標とその達成度をモニタリングし、アドバイスすることで、生涯学習プログラムの継続的な受講をフォローする。

また、各種団体が実施している既存プログラム内容の拡充を図り、新規参加者の増加に繋げるため、「生涯活躍のまち・つる」事業を推進する目的で立ち上げた庁内の「地域連携・生涯学習プロジェクト・チーム」では、上記の「目標指向型」プログラムの横展開とあわせ、学んだ成果を発揮できるよう、講座の受講回数などによって受講者が講師になるための基準づくりを行い、既存の各種講座・団体等に横展開することを進めていく。

3 高齢者向け住宅に関する事項

①現状

本市の人口推計によれば、今後の高齢者人口は平成 32 年にピークを迎え、8,502 人となり、その後ゆるやかに減少するものの、平成 57 年まで平成 22 年時点の高齢者人口（7,569 人）を下回ることはない。

高齢者のみで構成される世帯（独居、夫婦）は年々増加しており、全世帯に占めるその割合は、平成 2 年の 7.3%から、平成 22 年は 15.0%（出典：国勢調査）と、この 20 年間に 2 倍以上の増加を見せている。

また、平成 27 年度から 29 年度を計画期間とする「第 6 期都留市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」策定時のアンケートでは、65 歳以上の市民の 62.1%が、自宅での介護を望む結果となっており、自宅に住み続けたいと考えている方が多いことや、地方であるがゆえの持ち家率の高さもあり、これまでサービス付き高齢者向け住宅は整備されていない。

一方で、空家の発生による地域の空洞化が問題となっており、昨年度実施し

た「空家等実態調査」では、市内に 776 件の空家があることが判明した。

本計画の区域となっている田原地区と下谷地区を含むエリアである「谷村地域」は、市内の 7 地域で空家が一番多い地域となっており、市全体の空家件数の 37.2%を占めている。(出典：都留市空家等対策基本計画)

②課題

高齢化の現状と、人口推計による見通しを考えると、今後、本市において生涯活躍のまちを形成していくにあたっては、中高年齢者が安心して暮らせるサービス付き高齢者向け住宅をはじめ、高齢者向け施設の整備を進めていくことが必要である。

現時点での市民アンケートによれば、自宅での介護を望む方の割合が多くなっているものの、見守りサービスや専門的な介護サービスを受けられる居住環境が整備されれば、自宅からの住み替えを望む方が増えることも考えられる。

高齢者の居住環境整備にあたっては、地域活力の低下やコミュニティの衰退を防ぐ観点から、空家などの既存ストックを有効活用していくことも必要である。

③取組内容

市で購入する「雇用促進住宅下谷宿舎」「田原地内市有地」において、下記に示す事業者主体の施設整備を進め、進展する高齢化問題の受け皿として機能する住環境を整備する。本プロジェクトにおいては先行的に生涯学習・健康増進・社会的活動への参加などのプログラムを展開し、全市的な展開の基盤としていく。また、田原地内市有地を活用するプロジェクトにおいては、ニーズ等の状況に応じて段階的に近隣の総合運動公園エリアへと拡張する予定としている。

○雇用促進住宅下谷宿舎（単独型居住プロジェクト）

公募により選定した事業者に、本市が購入する雇用促進住宅 2 棟を「居抜き物件」として貸与し、事業者がサービス付き高齢者向け住宅として、最大 80 戸（2 棟各 40 戸）を改修して事業を展開する。この事業は、平成 28 年度中に事業者選定を行い、平成 29 年度末に 1 棟約 45 名（40 戸のうち入居率 90%、世帯率 30%と仮定）の入所者で開所、平成 30 年度末にもう 1 棟約 45 名の入所者で開所(合計 90 名程度)することを想定している。

○田原地内市有地（複合型居住プロジェクト）

公募により選定した事業者に市有地を貸与し、事業者がサービス付き高齢者向け住宅として 2 棟各 40 戸の合計 80 戸を整備して事業を展開する。この事業は、平成 29 年度中に事業者選定を行い、平成 31 年度末に 1 棟約 50 名（40 戸のうち入居率 90%、世帯率 50%と仮定）の入所者で開所、平成 32 年度末にもう 1 棟約 50 名の入所者で開所（合計 100 名）することを想定している。

両プロジェクトでは、入居者や市民同士の交流が日常的に図られるよう、住居のあるエリア内に、誰でも自由に利用可能な生涯学習プログラムを実施するためのスペースや食堂などを備えた地域交流拠点等を整備する。

また、上記プロジェクトに加え、戸建ての住まいを希望する方のニーズにも対応するため、介護事業者の誘致や空家バンクなどの取組を、事業推進法人と協働しながら進め、空家を活用したエリア型のサービス付き高齢者向け住宅の整備や空家への移住者のあつ旋を行う。

4 介護サービス・福祉サービスに関する事項

①現状

本市では、行政直営型で都留市地域包括支援センターを設置しており、介護予防・相談から地域の介護ケア等、介護事業者とのコーディネーター役を担っている。

平成 27 年 6 月に日本創成会議が「東京圏高齢化危機回避戦略」において発表した「一人当たり急性期医療密度」「介護ベッド準備率」指標では、本市を含む山梨県富士・東部地域は、今後の高齢者の増加に備えた急性期対応のできる医療機関の密度が低いこと、2040 年における介護ベッドが不足する懸念があることから、将来的な医療・介護の余力が非常に少ない地域とされた。

市では将来的な医療介護資源不足への対応のひとつとして、健康寿命延伸に取り組んでおり、高齢者の健康づくり事業として、地域ごとにコミュニティ拠点を整備する「いーばしょづくり事業」を平成 27 年度より開始し、市内 91 自治会のうち、6 自治会（平成 27 年度末）で実施しているほか、運動や健康的な食事の目標を自身で設定し、達成時に商店街で使えるポイントを付与する「都留市高齢者はつらつ健康ポイント手帳事業」などを平成 28 年度より開始し、現在、高齢者の 5.9%が利用（平成 28 年 5 月）している。

②課題

都留市地域包括支援センターでは、今後の高齢者の増加に対応するための体制整備や医療機関との連携強化のため、介護相談者・要介護認定者の情報や各連携機関が担う役割分担などの情報を協議・共有する地域ケア会議を設置する必要があり、平成 28 年 10 月の設置に向けて、多職種連携会議（地域ケア会議の前段）において地域の状況把握に取り組んでいる段階である。

今後、医療と介護、地域が綿密に連携し、市民一人ひとりの状況に応じた医療・介護のサービス体制を構築していくことに加え、医療・介護サービスを利用することを未然に防ぐため、健康寿命延伸のための取組や、介護予防の取組を充実させていくことが重要である。

③取組内容

連携協議の場である「地域ケア会議」の設置後は、今後整備するサービス付き高齢者向け住宅運営事業者や事業推進法人などとも連携し、地域包括ケアシステムを構築していく。具体的には、高齢者の包括的支援体制の構築に向け、連携する各主体がそれぞれの役割を発揮し、

- ・かかりつけ医の紹介や、緊急連絡体制構築による在宅医療と急性期医療対応の充実
- ・サービス付き高齢者向け住宅入居者の健康状況に応じた介護相談体制構築や、介護サービス事業者の紹介など関係機関との仲介の仕組みの構築
- ・健康講座を含めた生涯学習プログラムなどの提供
- ・地域コミュニティ内で日常生活での心配ごとや健康状態などを共有できるような高齢者の居場所確保事業などを実施する。

また、現在実施している「はつらつ鶴寿大学」をはじめとした高齢者向けの生涯学習講座について、要介護状態を未然に防止するための介護予防事業と位置付けて市が実施する。さらに、健康寿命の延伸に向け、居場所づくり事業を多くの地域において実施することや、健康ポイント制度の利用者を増加させるなどの取組を進めていく。

5 移住を希望する中高年齢者の来訪及び滞在の促進を図るために行う事業に関する事項

①現状

本市では、これまで移住促進事業として、本市をPRするCMのテレビ放送や、東京圏における移住イベントへの積極的な参加、市内を巡る移住ツアーの実施などを通じ、「生涯活躍のまち・つる」事業のPRや魅力の発信を行ってきた。この結果、現在130名を超える移住希望者名簿を確保することができている。

また、平成27年度に東京圏で移住の希望や相談に対応する「生涯活躍のまち移住促進センター」へのブース開設を行い、市内には「都留市移住・定住相談センター」を設置した。

この「都留市移住・定住相談センター」を宿泊施設として活用した「お試し居住」では、平成28年6月現在、18組が本市での暮らしを体験している。

②課題

今後は、確保した移住・入居希望者のうち、実際の移住・入居に至る方の割合を増やすことや、施設整備に取り掛かる段階から入居までの期間も関心を維持してもらうための取組を実施していく必要がある。

また、必ずしも移住希望者全員が移住・入居を決めるわけではないため、本

市が取り組む2つのプロジェクトに実際に移住・入居する方を確保していくためには、移住希望者をさらに増やしていく必要がある。

「お試し居住」は、「都留市移住・定住相談センター」として活用している環境共生型モデルハウス1施設のみでの実施となっているため、体験希望者に順番待ちが生じており、宿泊施設の確保が課題となっている。

③取組内容

実際に移住・入居するまでの期間も関心を維持してもらい、できる限り移住に対する不安を取り除くため、サービス付き高齢者向け住宅等の整備に取り掛かる際には、移住希望者を対象に、事業者を含めた各種ステークホルダーとともに理想の施設の仕様や居住環境、実際の整備計画、提供する生涯学習プログラムなどとのすり合わせを行う「ワークショップ」を開催する。

この取組と並行し、東京圏で行われる移住イベントへの積極的な出展、生涯活躍のまち移住促進センター、やまなし暮らし支援センター、移住交流ガーデンといった移住センターの活用、移住ツアーなどを引き続き実施するとともに、より多くの移住・入居希望者を確保するため、都留文科大学の卒業生など本市と縁のある方への働きかけを強化する。

また、「お試し居住」施設や宿泊施設の確保に向けては、市内の空家所有者に対し、賃貸料による家主のメリットも示しながら、「生涯活躍のまち・つる」や移住・定住のパンフレットなどを同封した依頼文書の送付、市内に居住する親族等を通じた利活用の働きかけを行い、旅館業法の特例措置も活用しながら、整備を進める。

6 その他の地域住民が生涯にわたり活躍できる魅力ある地域社会の形成を図るために行う事業に関する事項

(1) 生涯活躍のまちの運営主体に関する事項

本市においては、2カ所において「生涯活躍のまち・つる」のプロジェクト（単独居住型プロジェクト・下谷地区／複合型居住プロジェクト・田原地区）を進めることとしているが、いずれは全市的に展開していくこととしている。こうした中で、本事業を行政のみで継続していくことには限界があるため、事業の継続性担保の観点から、全体をマネジメント・統括する事業推進法人づくりが不可欠となる。この組織は、平成28年度中に前身組織として立ち上げることとしており、いずれは法人登記し、地域再生法に基づく「地域再生推進法人」として市が指定をする予定である。

この法人には、市、サービス付き高齢者向け住宅等運営者、地元金融機関などをメンバーとして想定しており、人材として地域プロデューサーの配置を予定している。また、業務としては地域交流拠点施設の整備・運営や、生涯学習・健康プログラムの提供・統括、各施設の健全的な運営アドバイザー、移住促

進事業、各種団体（大学コンソーシアムや地域包括支援センター、医療・介護機関等）との連携等を担うこととし、市からの事業推進委託料や交流拠点施設利用料、プログラム利用料、各施設からの移住促進委託料などで運営をしていく。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居要件の設定（国土交通省・厚生労働省）【B3002】

都留市として、高齢者が生涯にわたって学び、活動し、いきいきと暮らせる住環境を整備するため、生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定を行う。その際、以下の基準に従ったものとする。

・都留市下谷地区・田原地区及びその周辺に居住する60歳以上の者又は要介護認定若しくは要支援認定を受けている60歳未満の者（以下「60歳以上の者等」という。）が、サービス付き高齢者向け住宅への入居を希望しているにも関わらず、入居することができない事態が発生しないよう、都留市の区域内の60歳以上の者等の人口の現状及び将来の見通し、サービス付き高齢者向け住宅事業の実態等を考慮してサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定を行うこととする。

・また、サービス付き高齢者向け住宅は、加齢対応構造等であって、状況把握サービス及び生活相談サービスの提供等が義務付けられている住宅であることを考慮し、当該住宅への入居が望ましいと認められる者を具体的な要件として定めることとする。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 単独型居住プロジェクト施設整備事業

事業概要：市内の下谷地区にある雇用促進住宅下谷宿舎を取得し、事業者公募を行う。また、施設のリノベーションを実施し、サービス付き高齢者向け住宅として開所する。

実施主体：施設取得、事業者公募は都留市が実施
施設リノベーションは事業者が実施

事業期間：平成28年度～平成29年度

(2) 複合型居住プロジェクト施設整備事業

事業概要：市内田原地内の都留文科大学近くの土地等を取得し、測量、造成等インフラ整備を行った上で事業者の公募をし、サービス付き高齢者

向け住宅の建設、開所を行う。

実施主体：土地取得、造成工事等は都留市が実施
施設建設は事業者が実施

事業期間：平成 28 年度～平成 32 年度

(3) 大学コンソーシアムつる運営事業

事業概要：市内に立地する 3 大学の連携を促し、サービス付き高齢者向け住宅等への入居者を含めた市民に対して質の高い生涯学習プログラムの拡充や創設、市内の地場産業との産学連携を進め、「生涯活躍のまち・つる」に役立つ新たな産業ネットワークの構築を図る。

実施主体：都留市

事業期間：平成 28 年度～

(4) 都留市版 C C R C 構想研究会運営事業

事業概要：「生涯活躍のまち・つる」をビジネスチャンスと捉え、事業に積極的に参画したいと考える事業者参加による研究会の運営を行う。

実施主体：都留市

事業期間：平成 28 年度

(5) 健康増進プログラム整備事業

事業概要：健康ポイント制度の創設・運営を実施し、誰もが健康づくりに気軽に参加できる環境整備を実施する。

実施主体：都留市

事業期間：平成 28 年度～

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

数値目標及び KPI の達成状況を確認するため、市が毎年 3 月末までの数値を以下の庁内及び関係事業者等に照会し、取りまとめ、都留市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会を構成する有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。

目標 1 生涯活躍のまち・つるに伴う移住者数

毎年 3 月末時点での、サービス付き高齢者向け住宅等の運営事業者等、移住・定住相談センター、【仮称】生涯活躍のまち・つる推進センター等の運営事業者が自施設に何人の移住者が入居したかを 4 月末までに市に報

告する。

目標 2 社会福祉・介護関連事業所雇用者数

経済センサス（活動調査と基礎調査を交互に1年おき）により、サービス付き高齢者向け住宅等をはじめとした社会福祉・介護関連事業所に何人の雇用者を経済センサスにより取得する。経済センサスは活動調査と基礎調査を交互に1年おきに実施。

目標 3 65歳健康寿命

毎年3月末時点での、市長寿介護課が健康寿命算出シート（エクセル）によって算出された65歳健康寿命を4月末までに報告する。

目標 4 65歳以上市民の介護認定率

毎年3月末時点での、市長寿介護課が算出した介護認定率を4月末までに報告する。

目標 5 お試し居住の体験者数

毎年3月末時点での、都留市移住・定住相談センターが統計を取ったお試し居住体験者数を4月末までに報告する。

目標 6 【仮称】生涯活躍のまち・つる推進センター実施プログラムあたりの参加者数

毎年3月末時点での、【仮称】生涯活躍のまち・つる推進センターが取得した1プログラムあたりの参加者数を4月末までに報告する。

目標 7 【仮称】生涯活躍のまち・つる推進センター実施プログラム参加者満足度

毎年3月末時点での、【仮称】生涯活躍のまち・つる推進センターが取得した実施プログラムすべてのアンケート結果による参加者満足度を4月末までに報告する。

目標 8 地域交流拠点施設利用率（貸館部分）

毎年3月末時点での、サービス付き高齢者向け住宅等の運営事業者が地域交流拠点の施設利用率を算出し、4月末までに報告する。

目標 9 地域交流拠点において実施する元気な都留市「いーばしょ」づくりサ高住入居者参加割合

毎年3月末時点での、サービス付き高齢者向け住宅等の運営事業者が自施設からの参加者を長寿介護課に報告し、市長寿介護課が地域交流拠点における「いーばしょ」づくりへの参加者数との割合を算出し、4月末までに報告する。

目標 10 地域交流拠点利用者数（年間）

毎年3月末時点での、地域交流拠点施設管理運営者が統計を取った地域交流拠点施設管理者が利用者数を4月末までに報告する。

目標 11 （仮称）都留市健康ジム在籍力

毎年3月末時点での、健康ジム管理運営者が算出した健康ジムにおける在

籍力（分子：月平均入会者数 分母：月平均退会率）を4月末までに報告する。

目標 12 毎月通う65歳以上在籍者割合

毎年3月末時点での、健康ジム管理運営者が算出した健康ジムにおける登録者に対し、年間を通して毎月通う65歳以上の登録者割合を4月末までに報告する。

目標 13 イベント（ウォーキング等）事業への年間延べ参加者数

毎年3月末時点での、健康ジム管理運営者が実施したイベントへの年間延べ参加者数を4月末までに報告する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	関連事業	事業開始前 (現時点)	H28年度 増加分 (1年目)	H29年度 増加分 (2年目)	H30年度 増加分 (3年目)	H31年度 増加分 (4年目)	H32年度 増加分 (5年目)
目標1							
生涯活躍のまち・つるに伴う移住者数	【仮称】生涯活躍のまち・つる推進センター構築による市民総活躍の場創出事業	—	—	30人	30人	45人	45人
目標2							
社会福祉・介護関連事業所雇用者数	都留市版CRC構想研究会運営事業	925人	20人	60人	80人	100人	120人
目標3							
65歳健康寿命	健康増進プログラム整備事業	男性 82.5歳 女性 83.6歳	男性 0.3歳 女性 0.1歳	男性 0.2歳 女性 0.2歳	男性 0.3歳 女性 0.1歳	男性 0.2歳 女性 0.1歳	男性 0.2歳 女性 0.1歳
目標4							
65歳以上市民の介護認定率	健康増進プログラム整備事業	15.0%	0.2%	0.2%	0.2%	0.4%	0.3%
目標5							
お試し居住の体験者数	【仮称】生涯活躍のまち・つる推進センター構築による市民総活躍の場創出事業	13人	7人	20人	20人	20人	20人
目標6							
センター	【仮称】生	—	—	—	15人	5人	5人

実施のプログラム 1回あたりの参加者数	涯活躍のまち・つる推進センター構築による市民総活躍の場創出事業							
目標7								
センター実施のプログラム参加者満足度	【仮称】生涯活躍のまち・つる推進センター構築による市民総活躍の場創出事業	—	—	—	50%	10%	10%	
目標8								
地域交流拠点施設利用率(貸館部分)	地域交流拠点整備計画	—	—	—	50%	10%	10%	
目標9								
地域交流拠点において実施する元気な都留市「いーばしょ」づくりサ高住入居者参加割合	地域交流拠点整備計画	—	—	—	20%	10%	10%	
目標10								
地域交流拠点利用者数(年間)	地域交流拠点整備計画	—	—	—	25,800人	5,160人	5,160人	
目標11								

(仮称)都 留市健康 ジム在籍 力	生涯活躍の まち・つる 健康ジム整 備計画	—	—	—	1,333人	467人	700人
目標12							
毎月通う 65歳以上 在籍者割 合	生涯活躍の まち・つる 健康ジム整 備計画	—	—	—	5%	2.5%	2.5%
目標13							
イベント (ウォー キング等) 事業への 年間延べ 参加者数	生涯活躍の まち・つる 健康ジム整 備計画	—	—	—	300人	60人	360人

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法
 検証結果は、HPや広報誌で毎年度公表する。